

答弁書第七七号

内閣参質一七一第七七号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員辻泰弘君提出診療報酬のオンライン請求の完全義務化の抜本的見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員辻泰弘君提出診療報酬のオンライン請求の完全義務化の抜本的見直しに関する質問に対す

る答弁書

御指摘の厚生労働省令及び閣議決定については、現時点では、その抜本的な見直しが不可欠であると考えているわけではない。

